

土地売買等届出書

年 月 日

宮城県知事 殿

権利取得者(譲受人)

住所 〒

氏名

( 担当者 )

電話

Table with 4 rows and 2 columns: 市町村名, 区分, 受理番号, 処理番号. Includes fields for year, month, day, and page number.

Table with 7 rows and 2 columns: 譲受人業種 (1-7) and corresponding industry names like 不動産業, 建設業, etc.

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記

Main application form with multiple sections: 契約の相手方等に関する事項, 土地に関する事項, 土地等に関する工事, 移転又は設定に係る事項, 対価の額等に関する事項, 土地の利用目的等に関する事項, and other reference items.

# 国土利用計画法第23条第1項に基づく 土地売買等届出書(事後届出)

## ◎ 記入上の注意

- 1 ※印のある欄には記入しないこと。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 4 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載すること。
- 5 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあつては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあつては、樹種、樹齢等を記載すること。
- 6 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
- 7 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
- 8 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
- 9 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
- 10 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定する工作物等以外の工作物等に関する事項及びその他参考となるべき事項を記載すること。

※ 届出書のほかに次の図書を添付すること。

- ①契約書の写し(契約書の取り交わしを行わない場合は、土地代金等の受領書等)。
- ②位置図(縮尺5万分の1以上)
- ③土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
- ④土地の形状を明らかにした図面(形状が判断できるもの。公図の写しまたは実測図)

※ 届出部数は3部。(うち1部は届出者控え)

※ 「押印を求める手続の見直し等のための国土交通省関係省令の一部を改正する省令(令和2年12月23日国土交通省令第98号)第43条第6号に基づく様式見直しにより、令和3年1月1日以降届出書への押印は不要になりました。